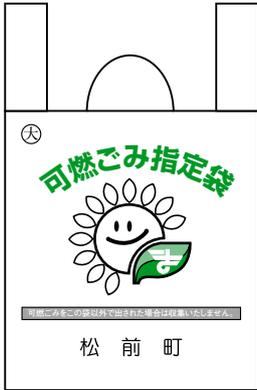


指定ごみ袋制度の導入

指定ごみ袋制度といえますのは、町民の方々に町が作った指定ごみ袋を購入していただき、その袋で家庭の可燃ごみを出してもらおうというものです。

これにより、町民のごみに関する意識が高まり、ごみの分別・リサイクルが進み、焼却ごみの減量化が図れるほか、ごみを多く出す人と減量やリサイクルに努力している人との費用負担の不公平感を無くすことにもなると考えております。

ごみ処理の有料化の推進につきましては、昨年5月に国が「廃棄物の減量などに関する基本的な方針」を改正し、「一般廃棄物処理の排出抑制・再生利用を進めるため、一般廃棄物の有料化の推進を図るべきである。」としたこともあり、全国的に導入が活発化しており、愛媛県では20の市と町の内すでに15の市町が何らかの形で有料化を実施しています。このため、松前町もごみ処理を共同で行っている伊予市と歩調を合わせて、今回この制度を実施することになりました。



介護保険

平成18年度から平成20年度を計画期間とした第3期介護保険事業計画において、「高齢者が尊厳を保ちつつ自分らしく生き生きと暮らせ、共に支え合う地域社会づくり」を目的として、平成27年の高齢者を念頭においた長期的な視点にたち、そこに至る中間段階の位置づけとして見直しを行いました。

この事業計画において、平成18年度中に地域密着型サービスとしてグループホーム1箇所18床が必要となるため、開設希望事業所を募集いたしました。

また、18年度から介護予防を重視した新たな地域支援事業が創設されますので、一般高齢者、特定高齢者を対象に介護予防事業、包括的支援事業、権利擁護事業などに取り組めます。

なお、第1号被保険者の介護保険料につきましては、高齢者人口や要介護認定者数の推計をもとに、平成18年度からの3年間に必要な介護保険給付費及び地域支援事業費等を見込んだ結果、保険料基準額は現行より33.3%引上げ月額4,800円となりました。

予算編成の基本方針と重点施策

平成18年度の地方財政は、地方税収入、地方交付税の原資となる国税収入が回復傾向にある一方で、公債費が高い水準で推移するこ

とや社会保障経費の自然増などにより、依然として大幅な財源不足が生じるものと見込まれております。

このような地方財政の状況、国及び地方の財政構造改革の必要性を踏まえると、引き続き、地方公共団体においては、地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立するため、徹底した行政改革を推進するとともに、歳出の見直しによる抑制と重点化を進め、また、歳入面でも自主財源の積極的な確保を図るなど、効率的で持続可能な財政への転換を図ることが急務となっております。

本町の平成18年度予算編成におきましては、財政状況の分析のもと、事務事業の見直しによる歳出全般の効率化と財源配分の重点化を図るとともに、平成17年度を改革元年と位置づけ、全職員が一丸となって行政改革に取り組んだ結果、前年度当初予算と比較して1億1千万円の収支の改善が図れております。また、行政改革の基準年である平成15年度と比較した場合、計画どおり約2億5千万円の収支の改善が図れています。

しかしながら、国の制度改正に伴う介護予防事業費や現在事業を進めております公共下水道事業、また、高齢化の進展による老人保健特別会計等への繰出金が増加しております。

三位一体の改革については、平成18年度を仕上げの年としていることから、地方を取り巻く財政状況は更に厳しさを増すことが想定されるため、平成18年度においても、『第5次